



交通いわて

第113号 平成27年4月

● 発行所 ●
 一般社団法人 岩手県交通安全協会
 岩手県盛岡市天神町11番1号
 TEL (019) 652-4597
 FAX (019) 652-4599



新入学期の交通事故防止推進期間

実施期間

平成27年4月6日(月)から4月15日(水)までの10日間

スローガン

「飛び出さな 向こうに友達 見つけても」

運動の重点

- ① 新入学児童等子どもの交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の促進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

春の全国交通安全運動

実施期間

平成27年5月11日(月)から5月20日(水)までの10日間

スローガン

「ルールむし しん号むしは わるいむし」

交通事故死
ゼロを目指す日

平成27年

5月20日(水)

国民一人一人が、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって交通事故をなくしましょう。

正しい交通ルールを守る県民運動

期 間	平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間
運動の基本	「高齢者と子どもの交通事故防止」「被災地域の交通事故防止」

重点項目		
○ライトの早め点灯・反射材用品等の活用	○スピードダウンの徹底	○全ての座席のシートベルト・チャイルドシート着用
	○飲酒運転の根絶	○自転車の安全利用の推進

推進母体	推進事項
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> ○夕暮れ時や夜間外出時には、高齢者を始め家族全員が反射材用品等の活用を習慣付け、道路横断時の安全確認について声をかける。 ○9月以降は、日没が日に日に早まることを自覚し、特に高齢者の夜間外出はなるべく控え、夜間に及ぶ際は、高齢者を始め家族全員が反射材用品等の活用を習慣付け、道路横断の際の安全確認について声をかける。 ○自動車運転者には、夕暮れ時のライト早め点灯や原則上向きライト走行（ハイビーム走行）を呼びかける。 ○車も自転車もスピードが出るほど危険性が増すことを認識し、市街地や交差点、カーブ等におけるスピードダウンを行い、安全なスピードで走行するように注意しあう。 ○全ての座席のシートベルト、チャイルドシート着用の必要性と効果について家族で話し合い、後部座席も正しく着用する。 注：妊娠中であっても、母体と胎児を守るため、医師の指導を受けながら正しい着用を努める。 ○飲酒運転の危険性を家族で話し合い、「飲酒運転4（し）ない運動」を実践し、家族から飲酒運転も関与する人を出さない。 ○交通ルールや自転車の正しい乗り方を家族で習得するとともに、児童・幼児を自転車に乗車させるときのヘルメット着用や反射材を含む自転車の点検整備を確実にを行う。 ○自転車が加害者となり賠償が発生するケース等を話し合い、TSマーク（※1）等の各種保険制度を理解し加入する。
地域・職場・学校では	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全教室や各種行事、学校でのホームルームなどで、反射材用品等の効果について、周知させ、普及・活用を促進する。また、自動車運転者には、夕暮れ時のライトの早め点灯、夜間の原則上向きライト走行を呼びかける。 ○安全運転管理を徹底し、ゆとりのある運転計画を立て、スピードの出し過ぎを「しない」「させない」を徹底する。 ○交通安全教室や各種行事、学校でのホームルーム等を活用し、全ての座席のシートベルト、チャイルドシート着用を徹底する。 ○飲酒運転の危険性と反社会性について従業員等に指導し、飲酒運転を絶対にさせない。 ○毎月8日の自転車安全指導の日を中心に、子どもや高齢者に自転車安全利用五則や左側通行などの正しい自転車の乗り方を指導する。 ○交通安全自動車大会や自転車講習会へ積極的に参加するとともに、各種保険制度の加入など自転車安全利用意識の向上に努める。 ○自転車の事故事例を教示しながら、ヘルメット着用の必要性を周知する。
関係機関・団体では	<ul style="list-style-type: none"> ○ライトの早め点灯、夜間の原則上向きライト走行、反射材用品等の活用などの模範的な交通行動を示す。 ○街頭活動を通じて、反射材用品を、高齢者を始めとする歩行者・自転車に直接貼付するなどして、普及・活用を促進する。 ○農作業車両及び積荷への反射材用品の装着を促進する。 ○スピードダウンを合言葉に、スピードのもたらす危険性等の啓発活動を推進し、スピードダウンの気運を醸成する。 ○全ての座席のシートベルト、チャイルドシート着用は法律で定められていることを周知させ実技講習会等で正しい装着方法を教え、着用を徹底させる。 ○各種広報や行事の機会を活用し、飲酒運転に伴う運転者・同乗者・酒類提供者等に対する処罰規定を周知させ、ハンドルキーパー運動（※2）やアルコール検知器の活用を促進し、飲酒運転の根絶を図る。 ○自転車安全利用五則などにより、自転車利用時の交通ルールの周知と交通マナーの向上、各種保険制度の広報に努める。 ○自転車に乗りながら携帯電話、ヘッドホン等の使用などの危険な行為は、法令で禁止されていることや自転車安全利用五則、各種保険制度を広報して周知させる。
運転者は	<ul style="list-style-type: none"> ○夕暮れ時には、歩行者や他の車両に自車の存在を知らせるため、ライトを早め点灯（雨天・曇天等の天候不良時のライト点灯を含む）し、夜間は、こまめにライトを切り替える原則上向きライト走行を励行し、早めに歩行者・自転車を発見することにより交通事故の防止を図る。 ○時間にゆとりを持った早めに出発と、長距離を運転するときは無理のない運転計画でスピードの出し過ぎを防止する。 ○雨や積雪・凍結などの交通環境に応じた適正なスピードダウンによる安全運転を実践してスリップ事故を防止する。 ○同乗者の安全を守る責任があることに自覚し、シートベルトを自ら正しく着用するとともに、全ての同乗者にシートベルト、チャイルドシートを正しく着用させる。 ○飲酒運転の危険性、違法性、責任の重大性を認識し、飲酒運転は絶対にしない。
自転車利用者は	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車も車両であることを再確認し、交通ルールを遵守し、交通マナー向上とTSマーク等の保険加入に努める。 ○歩道通行時は歩行者優先であることを自覚し、歩行者の通行を妨げるときは必ず一時停止する。
歩行者は	<ul style="list-style-type: none"> ○夕暮れ時や夜間外出時には、反射材用品等を着用する。 ○歩行者も道路を通行する者の一員として交通ルールの遵守と、交通マナーの向上が必要であることを再確認する。 ○道路横断の際は、左右の安全確認を徹底し、無理な横断はしない。 ○特に高齢歩行者は、夕暮れ時や夜間の外出を控え、夜間に及ぶ際は、明るい服装と反射材用品等を活用するほか、加齢による身体の機能の変化を認識し、車両との距離を十分にとり、または、車両が停止したのを確認して安全に横断する。

※1 TSマークは自転車安全整備店で点検・整備を受けると自転車に貼られるマークで、賠償責任保険と傷害保険がついています（自転車に付帯、運転者の限定が無く保証）。
 ※2 「ハンドルキーパー運動」とは、自動車で飲食店に行く場合、飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人は酒類を飲まず、仲間を安全に自宅まで送る運動。

季節運動

新入学期の交通事故防止推進期間 … 4月6日(月) から 4月15日(水) までの10日間	秋の全国交通安全運動 …………… 9月21日(月) から 9月30日(水) までの10日間
春の全国交通安全運動 …………… 5月11日(月) から 5月20日(水) までの10日間	交通事故死ゼロを目指す日 …………… 9月30日(水)
交通事故死ゼロを目指す日 …………… 5月20日(水)	高齢者の交通事故防止県民運動 …… 10月17日(土) から10月31日(土) までの15日間
夏の交通事故防止県民運動 …………… 8月1日(土) から 8月10日(月) までの10日間	冬の交通事故防止県民運動 …………… 12月1日(火) から12月10日(木) までの10日間

毎月行う交通安全活動の日

岩手県交通安全の日（毎月1日）・岩手県自転車安全指導の日（毎月8日）・岩手県シルバー交通安全指導の日（毎月17日）

平成26年中の交通事故発生状況



平成 26 年中の交通事故発生状況

	件数	死者数	傷者数
26 年	2,712	64	3,424
25 年	3,058	72	3,837
増減数	- 346	- 8	- 413
増減率	- 11.3%	- 11.1%	- 10.8%

交通死亡事故の主な特徴

- 発生時間帯別では、午後 4 時から午後 6 時までの発生が多い。**発生件数 11 件**
- 発生道路別では、国道での発生が多い。**国道での発生件数 27 件**
- 年齢別での発生では、65 歳以上の高齢者の死者が多い。**高齢者の死者数 36 人**
- 事故類型別での発生では、人対車両の事故が多い。

人対車両 29 件 (前年比+ 1 件、増減率+ 3.6%)

平成27年度 交通安全競技会 講習会開催予定

第 47 回二輪車安全運転岩手県大会



開催日時 平成 27 年 7 月 12 日 (日)

開催場所 岩手県自動車運転免許試験場

競技方法 ○競技種目 法規履行走行、技能走行 (コーナーリング、制動など 7 課題)

○クラス別、排気量等

一般 A クラス……400cc以下 一般 B クラス……401cc以上

女性クラス……50cc以下 高校生等クラス……50cc以下

○競技車両 持ち込み車両を使用。なお、女性クラス、高校生等クラスの希望者には原付バイクを準備します。

申込方法

参加を希望される方は岩手県交通安全協会へ申し込み下さい。

申込書は、岩手県交通安全協会、各地区交通安全協会、二輪販売店に準備しています。

※各クラスの成績優秀者は、8 月 1 日 (土)・2 日 (日) に鈴鹿サーキットで開催される全国大会に本県代表として出場します。

第 48 回子供自転車岩手県大会



開催日時 平成 27 年 7 月 18 日 (土)

開催場所 岩手県警察学校体育館

競技内容 学科テスト、実技テスト (安全走行テスト、技能走行テスト)

チーム編成 小学校単独チームとし、児童 4 名 (学年別、男女別は問いません。) で編成、2 チームまで参加可能とします。

申込方法

参加を希望する小学校は、各地区交通安全協会へ申し込み下さい。

※優勝校は 8 月 5 日 (水) に東京ビッグサイトで開催される全国大会に本県代表として出場します。

第 11 回岩手県高齢者交通安全自転車大会



開催日時 平成 27 年 9 月 19 日 (土)

開催場所 岩手県警察学校体育館

参加資格 学科テスト、実技テスト (安全走行テスト)

チーム編成 65 歳以上の方 3 名 (男女別は問いません。) で編成

申込方法

参加を希望チームは、各地区交通安全協会へ申し込み下さい。

グッドライダーミーティング岩手



開催日時 ①平成 27 年 5 月 17 日 (日) 10:00 ~ 16:00

②平成 27 年 7 月 5 日 (日) 10:00 ~ 16:00

③平成 27 年 9 月 20 日 (日) 10:00 ~ 16:00

開催場所 岩手県自動車運転免許試験場

参加資格 グッドライダー防犯登録に加入している 125cc を越える軽二輪車以上とします。

受講料 1,000 円 (昼食代、保険料として)

使用車両 参加者の持ち込み車両を使用

申込方法 参加を希望される方は最寄りの二輪販売店へ申し込み下さい。

北から南から

～ 県内から交通事故をなくすために ～



盛岡
交通安全ウィンターコンサート



北岩手
世代間交流会



紫波
早め点灯メインルート活動



江刺
高齢者宅訪問



一関
飲酒運転根絶署名簿提出式



東磐井
幼児交通安全教室



気仙
交通安全研修会



遠野
飲酒運転撲滅の呼びかけ



釜石
交通安全祈願式



宮古
飲酒運転根絶運動



二戸
高齢者に反射材の配布

いわて被害者支援センターからのお知らせ

交通安全協会は、交通事故の被害者の救済活動をしている
いわて被害者支援センターの活動を支援しております。

知らない
相手だから
話せることも
あります。

ひとりで思い悩まず、まずは私たちにお話してください。
当センターの専門知識を持つ支援員が親身になってご相談に応じます。
被害にあわれた方のご家族やご友人もどうぞ安心してご相談ください。

無料
相談

ひとりで悩んでいませんか？
ためらわず、すぐにお電話を。

事件・事故の被害相談

019-621-3751

平日 10:30～(土・日・祝日休み)



交通安全協会へのご入会をお願いします



交通安全協会は、

地域の皆様方の交通安全思想の普及と高揚を図り、岩手県から悲惨な交通事故をなくすことを目指し、

- ▶ 街頭での交通安全の呼びかけ
- ▶ チャイルドシート、交通安全DVD等の貸出し
- ▶ 交通事故の無料相談
- ▶ 反射材・チラシの配布活動
- ▶ 交通安全教育資器材の貸出し

- ▶ 参加体験型交通安全講習会
- ▶ 優良運転者、交通安全功労者の表彰

など各種の交通安全活動を行っています。

交通安全協会の活動は、会員皆様方の会費によって支えられています。交通安全協会の活動にご理解をいただき

ご入会をお待ちしております。